

# 会 議 録

1 会議名	第8回男女共同参画推進審議会
2 議題（公開）	南砺市男女共同参画推進プラン見直しについて
3 開催日時	平成24年8月8日（水） 開会時間：午後1時30分／閉会時間：午後4時00分
4 開催場所	井波コミュニティプラザ「アスモ」 2階会議室
5 会議出席者	<p>[南砺市男女共同参画推進審議委員：出席8名／全14名]</p> <p>委員長：作農 啓一（男女共同参画推進員南砺市連絡会代表）</p> <p>副委員長：長谷川 邦子（南砺市連合婦人会長）</p> <p>石野 順子（砺波人権擁護委員協議会南砺地区委員会副委員長）</p> <p>得能 新太郎（南砺市公民館連合会長）</p> <p>西井 秀子（山田地区婦人会長）</p> <p>櫻井 光雄（南砺市社会教育委員長）</p> <p>本多 峰子（南砺市商工会女性部長）</p> <p>山田 栄子（南砺市児童委員）</p> <p>[事務局：市長政策室市民協働課4名]</p>
5 傍聴者	無し
6 議事内容	<p>事務局：会議の開会にあたり、7月より施行しました「まちづくり基本条例」により、前回同様、本会議は公開会議となります。事前申し込みにより会議の傍聴可能、会議資料及び会議録はすべて公開されます。</p> <p>（開 会）</p> <p>委員長：推進プランの見直し作業を始めて8回目の会議となり、本会議にて最終確認となりますようご審議をお願いいたします。次第に準じて、協議事項（1）のパブリックコメントの結果について事務局より報告の後、協議事項（2）市への提言について、協議してまいりたいと思います。では、事務局よりパブリックコメントの結果につきまして報告をお願いいたします。</p> <p>事務局：第7回審議会の後、7月12日から7月31日の20日間、8行政センターの情報公開コーナー及び南砺市ホームページにてパブリックコメントを行ったところ、件数は0件でございました。しかし、7月の全員協議会、議会にてご意見をお伺いしたところ、新しく設けました、目標指数について1件のご意見をいただきました。内容につま</p>

しては、「プランの基本目標と成果指数の項目が一致しないものがあるのでは」とのご意見でありました。

ご意見を受け、事務局にて再度精査いたしましたものが、本日の資料となっておりますので、続いてご説明させていただきます。

資料中、赤く施した箇所を削除することをご提案させていただきます。理由につきましては、プランの基本目標と成果指数の内容が相違する、または、成果指数が他の項目と類似していることです。ご審議いただきますよう宜しくお願いいたします。

※資料〔南砺市男女共同参画推進プラン目標指数一覧（案）〕を元に、事務局より変更箇所の説明

委員長：それでは、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

委員：削除箇所につきまして、意義なし。

委員：成果指標中「各種行政委員の中の女性委員の人数」の単位が（人）となっているが、全体数のうち何人であるか、が大切であるので、割合（％）表示にしてはいかがか。

委員：賛成。

委員：同じく、成果指標中「各種行政委員の中の女性委員の人数」について「各種行政委員」とは、何の委員を指すのか不明瞭であるので、具体的な委員名を明記してはいかがか。また、その他各種団体役員として、商工会役員、JA 理事、体育協会理事、を含めてはいかがか。

委員：賛成。

委員：では、各種委員会として①農業委員会、②公民館長、③南砺市防災会議、④環境審議会、⑤南砺市文化財保護審議会、⑥南砺市都市計画審議会、⑦南砺市交通対策協議会、⑧南砺市地域審議会、を挙げてはいかがか。

委員：賛成。

委員長：他にご意見はありませんか。

委員：意見なし。

委員長：目標指数一覧につきましては、以上の審議にて最終としてよろしいで

しょうか。

委員：異議なし。

委員長：続いて、協議事項（２）市長への提言について、資料のとおり推進プランの内容にて提言を行いたいと予定しております。最終確認として、審議をお願いいたします。

委員：推進プラン（案）の４ページ中、「①広報なんと、市ホームページ、CATV など市の広報手段は、「南砺市男女共同参画推進条例」や「南砺市男女共同参画推進プラン」の普及・啓発に努めるとともに、常に男女平等・人権尊重の視点に立った表現に努めます。」に改めては。

委員：賛成。

委員：推進プラン（案）の４ページ中、（２）具体的施策「地域における学習機会の充実」の内容として、②の一文が男女共同参画の主旨ではなく食育に関することが主になっているので、この一節を削除してはいかがか。

委員：賛成。

委員：推進プラン（案）の５ページ中、「②男女の性別にとらわれることなく、子どもの個性を伸ばすよう務めます。③家族愛を育みながら、子どもの頃から男女共同参画への理解を深める講座を開催します。」に改めてはいかがか。

委員：賛成。

委員：推進プラン（案）の７ページ中、「①事業者及び市は、育児休暇、介護休暇、有給休暇の取得に対する理解と体制づくりに努め、働き続けやすい環境整備を図ります。」に改めてはいかがか。

委員：賛成。

委員：推進プラン（案）の９ページ中、男女共同参画推進員の活用に関する一文を、「①男女共同参画推進員は、地域活動に積極的に参画するとともに、他団体との連携を図りながら、地域リーダーとしての役割を果たすよう努めます。②男女共同参画推進員南砺市連絡会は、推進員相互の交流と連携を図りながら、研修機会の充実に努めます。」に改めてはいかがか。

委員：賛成。

委員長：他にご意見はございませんか。

委員：意見なし。

委員長：以上の審議内容をふまえた内容を、推進プランの見直し（案）として、市へ提言を行うこととして、決議してよろしいか。

委員：異議なし。

委員長：委員方々より貴重なご意見を頂き、長期間に渡りご審議いただいた、「南砺市男女共同参画推進プラン見直し（案）」を8月20日に市へ提言することとし、審議を終了する。

委員：賛成。

事務局：今後、下記のとおり進めて参りますがよろしいでしょうか。

8月20日、市長へ答申。

8月末日、男女共同参画推進員南砺市連絡会に報告。

9月、南砺市議会9月定例会にて報告。

10月末、推進プラン<ダイジェスト版>の全戸配布予定

事務局：了解。

委員長：委員の皆さまには、長期にわたりご審議いただき感謝申し上げます。また、当局におかれましては、今後とも南砺市男女共同参画推進事業についてご尽力いただき、進捗状況を調査するなど実態把握を行っていただきたいと願ひまして、本審議会を閉会いたします。

委員：了解。

委員長：以上で、第8回男女共同参画推進審議会を閉会いたします。

以上